

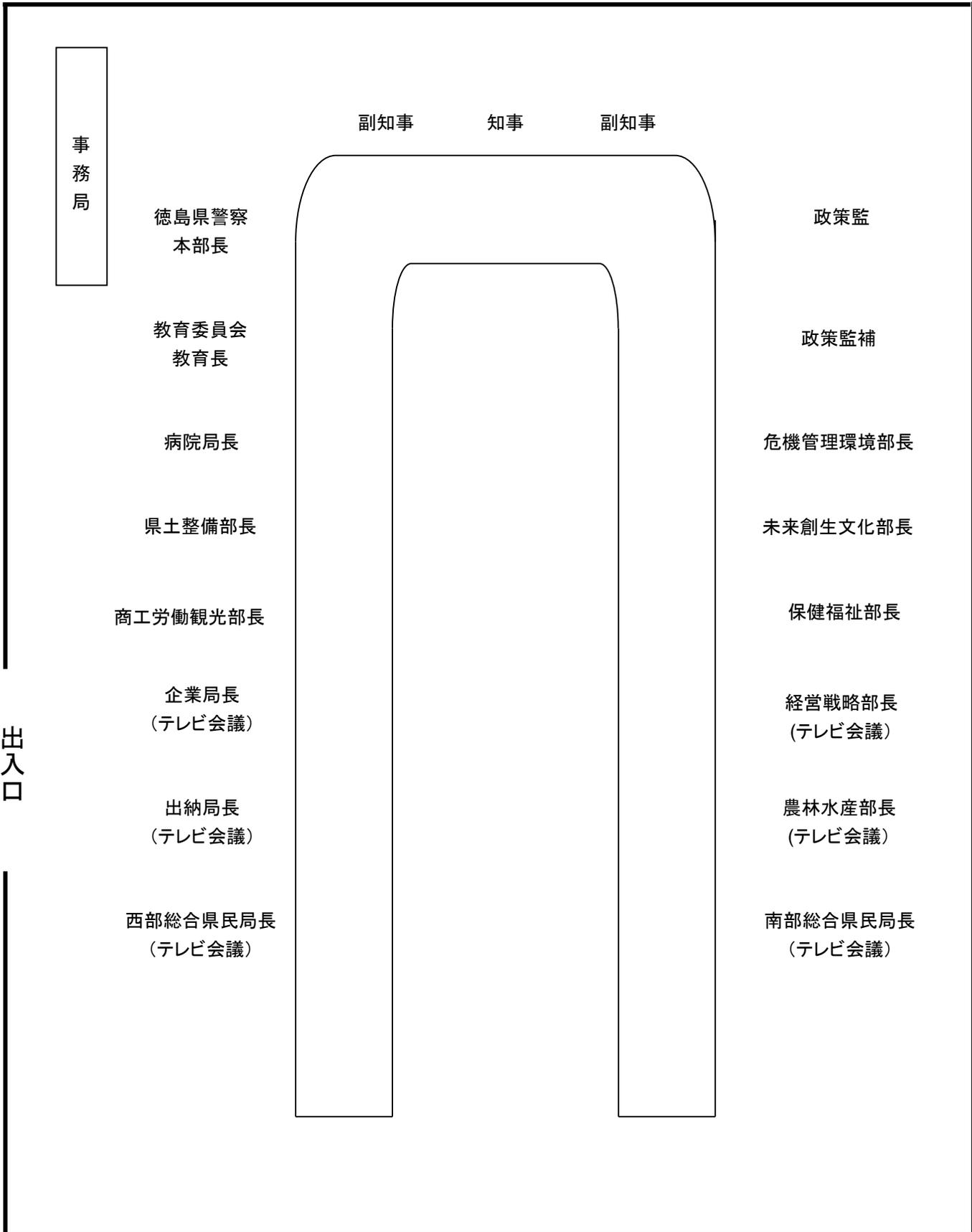
## 第28回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和2年8月9日（日）  
15時30分から  
場 所：県庁3階 特別会議室

### ◎協議事項

- ・ 感染状況を踏まえた今後の対応について

# 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



令和2年8月9日  
保健福祉部

## 新型コロナウイルス感染症への対応状況

1. 直近1週間の感染状況及び療養者数について

(8/2(日)～8/8(土))

| 新規報告数<br>(うち、60歳以上)                                  | PCR<br>検査数          | 療養者数(8/8時点)                                  |
|--|---------------------|--|
| 30人(8人)<br>※人口10万人当たり約4.2人<br>※前週(7/26～8/1)の新規報告数16人 | 880件<br>※前週の検査数444件 | 43人<br>(入院者:39人、宿泊療養者:4人)<br>※人口10万人当たり約6.0人 |

2. クラスターへの対応について

○濃厚接触者の検査は、全て完了。

うち、陽性が判明した方は1名であり、その濃厚接触者についても検査完了(陰性)。

○国のクラスター対策班による調査の実施状況

8/6(木) 阿南保健所(デイサービスセンター関係)

8/7(金) 徳島保健所(海上保安庁巡視船関係)

○国のクラスター対策班からは、

- ・ 専門家を交えて、現場の状況に即した感染管理(濃厚接触者の対応、ゾーニング等)を継続的に支援すること
- ・ 積極的疫学調査における適切な濃厚接触者の洗い出しや特定の考え方等について助言をいただいたところ。(詳細についてはとりまとめ中)

# 資料 1

事務連絡  
令和2年8月5日

各都道府県  
新型コロナウイルス感染症対策担当部局 御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

お盆休みにおける帰省等のあり方の周知について（依頼）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、別添のとおり、政府に対して、お盆休みにおける帰省等のあり方について提言をいただき、西村国务大臣からも国民に対して周知を行ったところです。

各都道府県におかれては、関係各所への周知等、ご対応いただくようお願いいたします。

以上

（本件連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

担当者：松田、植田、井上、寺井

TEL：03-6257-3085

## お盆休みにおける帰省等のあり方について

令和 2 年 8 月 5 日  
新型コロナウイルス  
感染症対策分科会提言

お盆休みの時期が迫っている中、次の分科会開催を待たず、私どもとして政府に対し、以下、提言を行うこととしました。

### 【提言】

もうすぐお盆休みです。多くの方が帰省をお考えになっているかと思います。お盆休みに帰省した場合、高齢者と接する機会や飲酒・飲食の機会も多くなることが考えられます。したがって、新型コロナウイルス感染が広がっている現状では、帰省する場合には、「基本的感染防止策(手指消毒やマスク着用、大声を避ける、十分な換気など)」の徹底や三密を極力避けるとともに、特に大人数の会食など感染のリスクが高い状況を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いします。

そうした対応が難しいと判断される場合には、感染が収まるまで当分の間、オンライン帰省を含め慎重に考慮していただきたいと思います。また、そもそも、発熱等の症状がある方は、帰省は控えて下さい。感染リスクが高い場所に最近行った方は、慎重に判断して下さい。

以上のメッセージを政府として国民に是非発信していただく必要があると考えています。

## 資料 2

事務連絡  
令和2年8月7日

各都道府県知事 殿

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

### 今後の感染状況の変化に対応した 対策の実施に関する指標及び目安について

平素から新型コロナウイルス感染症対策の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、国民の命を守り、感染防止対策と社会経済活動の両立を図ることを基本として、事態の変化に応じた対策を進めています。本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、別添のとおり、政府に対して、今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について提言が行われました。貴職におかれましては、提言された指標及び目安についてご了知いただき、今後の対策に活かしていただくとともに、管内市町村への周知をお願いします。特に、管内の指定都市及び保健所設置市には、十分に周知を図っていただきますよう、遺漏の無いご対応をお願いいたします。

なお、この提言を施策に反映させていただくに当たって留意すべき事項は、下記のとおりです。

## 記

### 1. 指標及び目安が提言された背景

3、4月の感染拡大の時とは異なり、6月以降、若年層を中心とした感染拡大が生じていることや、検査能力の拡充による軽症者や無症状病原体保有者が多く報告されていることなどから、単なる感染者数では現在の感染状況を十分には評価できない状況となっている。また、感染者の累積とともに、医療機関や保健所の負荷が高まってきており、その視点も重要になってきている。

こうしたことを踏まえ、新たな指標及びその目安について分科会から提言された。

### 2. 各都道府県で今後想定される感染状況

「十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最小化する、感染レベルをなるべく早期に減少に転じさせる」という目標の下、今後想定される感染状況を4つの段階(ステージⅠ～Ⅳ)に区分し、各ステージの状態、次のステージへの移行を検知する指標、各ステージにおいて講ずべき施策がパッケージとして示されている。

### 3. 指標及び目安

#### (1) 指標及び目安の考え方

今回提言された指標は、ステージの移行を検知し、対策を強化するための目安となるものである。これらの指標はあくまで目安であり、また、一つひとつの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や地方公共団体においてこれらの指標を総合的に判断して、感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策を講じていくことが求められている。

その際、都市部と地方部では医療提供体制をはじめ様々な環境が異なるため、地域の実情に応じて判断することが必要である。医療資源が限られている地域においては、これらの指標に満たない段階で、積極的に対策を講じることが求められる。なお、対策実施の判断に資する指標を独自に設け早期に感染防止対策を講じることを含め、地方公共団体が地域の実情に応じて積極的な対応を行うことが期待される。

また、都道府県は、当該都道府県の指標の状況について、国に対し迅速に情報共有を行う。

## (2) 参考指標等

大都市圏については、医療提供体制の負荷を見るための指標として救急搬送困難事例、監視体制を見るための指標として発症から診断までの日数についても参考指標として確認する。また、補助指標としてECMO装着数、人工呼吸器装着数（ECMOを除く）、60歳以上新規報告数も参考とする。

「病床のひっ迫具合」の指標の総合的な判断にあたっては、直近の感染スピード等を勘案する必要があり、その速度が速く、この指標を満たした場合には少なくとも対策が必要となる。こうしたことも踏まえて、目安に満たない段階から、早めの対応を行うことが望ましい。一方で、継続的な感染の拡大が見られない時など、その速度の状況によっては病床の占有率のみで判断せず、特に総合的に判断することが望ましい。

## 4. 講ずべき施策

提言では、「ステージに関わらず現時点において講ずべき施策」、「ステージⅢで講ずべき施策」、「ステージⅣで講ずべき施策」が提案されている。これらの施策については、地域の実情に応じて、適宜組み合わせて実施することや、同一都道府県内であってもエリア限定で実施することなどもあり得る。また、ステージⅢで取り組むべき施策については、感染の状況によっては、ステージⅢに至る前から、地方公共団体において機動的に取り組むことも重要である。

(本件連絡先)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室  
担当者：八重樫、倉員、服部、北村、山口、石岡  
電話：03-6257-1309

別添

今後想定される感染状況と対策について

令和2年8月7日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

# 社会経済と感染対策の両立のための目標と基本戦略：政府への提案

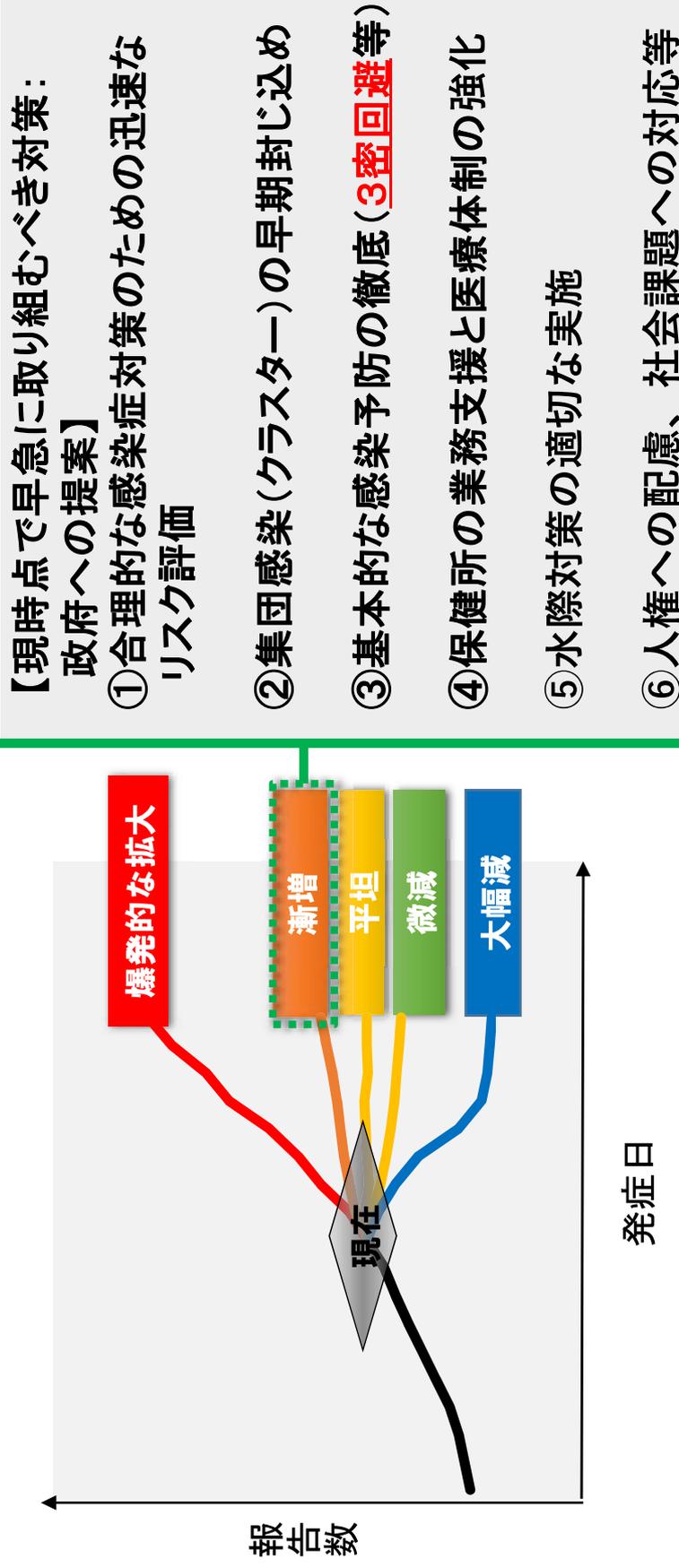
**目標**：医療・公衆衛生・経済が両立しうる範囲で、

- ①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化。
- ②迅速に対応し、感染レベルをなるべく早期に減少へと転じさせる。

**基本戦略**：1. 個人・事業者：ともに協力し、感染拡大しにくい社会を作る。

2. 社会：集団感染の早期封じ込め

3. 医療：重症化予防と重症者に対する適切な医療の提供



# 各都道府県で今後想定される感染状況

## 目標

：医療・公衆衛生・経済が両立しうる範囲で、

- ①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化。
- ②迅速に対応し、感染レベルをなるべく早期に減少へと転じさせる。

※感染状況及び対策の検討にあたっては、大都市部と地方部の違いに配慮が必要。

## ステージⅠ

**感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階**

## ステージⅡ

**感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階**

3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。

P 6の取組及びP 7の取組のうち、黒字の取組を実施

## ステージⅢの指標

## ステージⅢ

**感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階**

ステージⅡと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。

ステージⅢで講ずべき施策(P 7)を実施

## ステージⅣ

**爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階**

病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥いることを避けるための対応が必要な状況。

ステージⅣで講ずべき施策(P 8)を実施

## ステージの判断に当たったの考慮要素

- 3、4月と6月以降の感染拡大を比較すると、若年層を中心とした感染拡大が生じていることや、検査能力の拡充による軽症者や無症状病原体保有者が多く報告されていることなどから、単なる感染者数では現在の感染状況を十分に評価できない状況となってきた。
- また、感染者の累積とともに医療機関や保健所の負荷が高まってきており、その視点も重要になってきている。このことを踏まえて、新たな指標及びその目安を提案することとした。
- 現在、各都道府県ではそれぞれ異なる感染の状況にあるが、「感染レベルを早期に減少に転じさせる」べく、社会経済への影響に配慮しつつ、できる限りの取組を行っていただく状況にある。
- しかし、そうした努力を講じても、ステージⅡからステージⅢ、さらにはステージⅣへ移行する可能性もあり得る。  
最悪の事態を想定しながら、次の段階が起こりそうな兆しを早期に検知し、「先手の対策を講じる」ことが危機管理の要諦であり、そのために「ステージの移行を検知する指標」を提案する。
- 提案する指標は「あくまで目安」であり、また、一つひとつの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や都道府県はこれらの指標を「総合的に判断」して、感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策を講じていただきたい。
- その際、都市部と地方部では医療提供体制をはじめ様々な環境が異なるため、「新規報告数が多い都市部」においては「医療提供体制に関する指標」をより重視し、「地方部」においては「感染の状況に関する指標」を重視するなど、地域の実情に応じて判断することが必要である。  
また、「医療提供体制が脆弱な地方部」においては、これらの指標に満たない段階で、積極的に対策を講じる必要がある。

# 指標及び目安

以下の指標は目安であり、また、これらの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や都道府県はこれらの指標を総合的に判断していただきたい。また、都道府県独自に積極的な対応を行うことを期待したい。

|                | 医療提供体制等の負荷  |   | 監視体制 | 感染の状況         |                  |                 |
|----------------|---|---|------|---------------|------------------|-----------------|
|                | ①病床のひっ迫具合 <sup>注3</sup>   | ②療養者数 <sup>注4</sup>   |      | ③PCR陽性率       | ④新規報告数           | ⑤直近一週間と先週一週間の比較 |
| ステージIII<br>の指標 | <p>病床全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大確保病床の占有<br/>率 1 / 5 以上</li> <li>・現時点の確保病床数の占有率 1 / 4 以上</li> </ul> <p>※最大確保病床とは、都道府県がピーク時に向けて確保しようとしている病床数をいう。<br/>現時点の確保病床数とは、現時点において都道府県が医療機関と調整を行い、確保している病床数であり、直近に追加確保できる見込みがある場合はその病床分も追加して確認する。</p> | <p>うち重症者用病床</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大確保病床の占有<br/>率 1 / 5 以上</li> <li>・現時点の確保病床数の占有率 1 / 4 以上</li> </ul> <p>人口10万人当たりの<br/>全療養者数15人以上<br/>※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数</p> | 10%  | 15人/10万人/週 以上 | 直近一週間が先週一週間より多い。 | 50%             |
| ステージIV<br>の指標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大確保病床の占有<br/>率 1 / 2 以上</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大確保病床の占有<br/>率 1 / 2 以上</li> </ul> <p>人口10万人当たりの<br/>全療養者数25人以上<br/>※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数</p>  | 10%  | 25人/10万人/週 以上 | 直近一週間が先週一週間より多い。 | 50%             |

注1 日々の入手可能性を踏まえつつ、発症日での検討結果も考慮する。

注2 大都市圏については、医療提供体制の負荷を見るための指標として救急搬送困難事例、監視体制をみるための指標として発症から診断までの日数についても参考指標として確認する。また、補助指標としてECMO装着数、人工呼吸器装着数(ECMO除く)、60歳以上新規報告数も参考とする。

注3 「①病床のひっ迫具合」の指標の総合的な判断にあたっては、直近の感染スピード等を勘案する必要があり、その速度が速く、この指標を満たした場合には少なくとも対策が必要となるものである。こうしたことも踏まえて、目安に満たない段階から、早めの対応を行うことが望ましい。一方で、継続的な感染の拡大が見られない時など、その速度の状況によっては、病床の占有率のみで判断をせず、特に総合的に判断することが望ましい。

注4 医療提供体制や公衆衛生体制のひっ迫具合については、入院患者のほか、ホテル等における宿泊療養や自宅療養も含めた全体の療養者数も影響することから指標として設定。

## ①合理的な感染症対策のための迅速なリスク評価

- ✓ 自治体は、リスク評価に基づき、効率的なリソースの配分を行い、優先順位をつけて対策を迅速に実施する。

## ②集団感染（クラスター）の早期封じ込め

- ✓ 徹底した院内・施設内などの集団感染の未然防止と早期検知。陽性者の入院等の迅速な対応
- ✓ 接触者の調査と合理的な対応
- ✓ クラブ等の接待を伴う飲食店などクラスターの発生した周辺地域・関連業種での迅速な実態把握と対策の促進
  - ⇒ 場合により様々な積極的介入方策（営業時間短縮や休業の要請等）を検討

## ③基本的な感染予防の徹底（3密回避等）

- ✓ 事業者：ガイドラインを適宜見直し、遵守を徹底。遵守が不十分な場合の休業要請も考慮  
テレワーク等の推進
- ✓ 個人：3密回避を遵守した「新しい生活様式」の徹底に向けた注意喚起
  - ⇒ 感染者の多い「若年層」、中でも感染リスクの高い行動を取る対象者に向けた効果的な情報発信。  
感染拡大防止の主役として、高齢者等のみならず、自分自身のいのちを守ることにつながるというメッセージ
- ✓ COCOA及び地域ごとの対策アプリの普及促進

## ④保健所の業務支援と医療体制の強化

- ✓ 人材や物資（PPEなど）の確保、効率的な業務執行への支援
- ✓ 宿泊療養施設、入院患者受入病床の拡充

## ⑤水際対策の適切な実施

## ⑥人権への配慮、社会課題への対応等

## ⑦対策を実効性のあるものとしていくための制度的な財源の活用について検討

# ステージⅢで講ずべき施策の提案

(赤字:ステージⅢで取り組むことを検討して頂きたい事項 / 黒字:ステージⅠ、Ⅱでも取り組んで頂きたいが、ステージⅢで更に徹底して頂きたい事項)  
以下の施策については、同一県内であってもエリア限定で実施するなど、地域の実情に応じて取り組んでいただきたい。また、感染の状況によっては、ステージⅢに至る前から、機動的に取り組んでいただくことも重要である。

## メリハリの利いた接触機会の低減

### 【対事業者】

#### (ステージⅢで取り組むべき事項)

- **ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等。**
- **イベント開催の見直し。**
- **人が集中する観光地の施設等における入場制限等。**
- **接触確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たって要件化。**
- **飲食店における人数制限。**

#### (ステージⅢにおいて更に徹底すべき事項)

- COCOA及び地域ごとの対策アプリの更なる周知及び普及促進の更なる強化。
- リスクの高い場所への積極的な介入・指導の継続強化（検査の強い要請など、クラスターが発生した店舗等への対策強化）。
- テレワーク等の更なる推進。

### 【対個人】

#### (ステージⅢで取り組むべき事項)

- **夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請。**
- **飲食店における人数制限。**
- **若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底。**

#### (ステージⅢにおいて更に徹底すべき事項)

- ターゲット毎に適切なメディアを通じた分かりやすいメッセージの発信。
  - ・ 重症化しやすい人（高齢者など）：3密の徹底的な回避、安全な活動については推奨。
  - ・ 中年：職場での感染予防徹底、宴会等の自粛。
  - ・ 若者：クラブ活動等における感染予防徹底、宴会等の自粛。
  - ・ 医療従事者・介護労働者：リスクの高い場所に行かない。

### 【対国・地方自治体】

#### (保健所の業務支援)

- クラスタ対策の重点化・効率化。
- 保健所への人材の派遣・広域調整。
- 保健所負担の更なる軽減。

#### (医療提供体制及び公衆衛生体制の整備)

- 病床、宿泊療養施設の追加確保（公共施設の活用など一段進んだ取組）。
- 重症病床をはじめ医療提供体制に関する各種データの積極的公開。
- 無症候者、症状別の感染者数の公表。
- 臨時の医療施設の準備。
- 都道府県域を超えた患者受入れ調整（広域搬送）。
- 検査時にウイルス量が多い場合や高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に入院。（**自宅療養の対象となる者の明確化を通じ、宿泊療養により難しい場合における、軽症・無症状者で重症化リスクの低い方への自宅療養の適切な実施**）

- 感染が広がっている特定の地域については、医療機関や高齢者施設等において速やかに必要な検査を実施。
- 感染が拡大している特定の地域に属する者や関連する集団を対象とした検査を実施

#### (水際対策)

- 水際対策の適切な実施を継続。

### (その他の重要事項)

- リスクコミュニケーションの観点から、国民に説得力のある状況分析とともに、現場における対話の積み重ねや分かりやすく明確なメッセージの発信。

# ステージⅣで講ずべき施策の提案

## 全面的な接触機会の低減

緊急事態宣言など、強制性のある対応を検討せざるを得ない。

- 接触機会の低減を目指した外出自粛の要請。
- 県境を超えた移動の自粛要請。
- 感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、生活必需品等を取り扱う事業者等を除き施設の使用制限。
- 人が集中する観光地の施設や公共施設の人数制限や閉鎖等。
- イベントは原則、開催自粛。集会における人数制限。
- 生活圏での感染があれば学校の休校等の検討。
- テレワーク等の強力な推進をはじめ職場への出勤をできるだけ回避。

## 公衆衛生体制

- クラスタ対策は重症化リスク対策を考慮して更に重点化。
- 重症化リスクの高い発症者を優先的に対応。
- 疫学調査の簡略化。

## 医療提供体制

- 入院治療が必要な方への医療提供を徹底的に優先した医療提供体制。  
(高齢者等のハイリスクではあるものの、軽症・無症状者への宿泊療養の開始も検討)
- 臨時の医療施設の運用・追加開設。

## その他の重要事項

- 行動変容に対する国民・住民の理解を得るための積極的なリスクコミュニケーションの実施。

## 大切な「ふるさと」と命を守るために ～お盆の帰省について～

皆さんの「ふるさと」にお盆の季節がやってきます。

都会で暮らしている方々にとっても、「ふるさと」とのつながりを確認するととても大切な時期です。

大切な「ふるさと」と命を守るため、お盆の帰省について、いま一度ご家族・ご友人とのご相談をお願いします。

その結果、「帰省をされる場合」であっても、感染防止の徹底をぜひお願いします。

また、「帰省を取りやめた」としても、離れていても、心は「ふるさと」の大切な人たちとつながっています。お互いに健康に気をつけて、また元気な顔で会える日を楽しみにしましょう。

- ・発熱等の症状がある方や、最近2週間以内に感染リスクが高い場所に行かれた方は、帰省を控えましょう。
- ・感染が急速に拡大している地域もあるため、帰省先の都道府県が出しているメッセージを確認しましょう。全国知事会でとりまとめていますので、参考にしてください。

[http://www.nga.gr.jp/data/activity/committee\\_pt/shingatakoronavirusukinkyutaisakukaigi/reiwa2nendo/1596875423054.html](http://www.nga.gr.jp/data/activity/committee_pt/shingatakoronavirusukinkyutaisakukaigi/reiwa2nendo/1596875423054.html)

- ・電話やオンラインを通じた「帰省」を検討しましょう。
- ・「帰省される場合」には、定期的に検温を実施するとともに、手指消毒やマスクの着用、三つの密の回避、大声を出さない、十分な換気など、感染防止対策を徹底しましょう。重症化のリスクが高いとされる高齢者、基礎疾患のある方や、妊婦と会われる際には、特に注意が必要です。
- ・感染のリスクが高い「大人数での会食や飲み会」は控えましょう。
- ・宿泊施設や店舗は、ガイドラインに沿った感染予防対策が行われている施設を利用しましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染者や、医師・看護師などの医療従事者、及びその家族、そして都道府県外からの旅行者・帰省者への誹謗中傷や差別などは絶対にやめてください。

令和2年8月8日

全国知事会

## 8月中の帰省に関する都道府県からのメッセージ

| <都道府県> | メッセージの内容  |
|--------|---|
| 北海道    | <p>ご予約はあるかもしれませんが、大切な方を守るためにも、お願いします。</p> <p>「体調が悪い場合」には、出かけない</p> <p>帰省、旅行、会合などにあたって、</p> <p>感染リスクについて、事前にみんなで話し合う</p> <p>感染リスクの防止を徹底できない場合は控える</p> <p>リスクが高い状況の例</p> <p>距離が取れない場所での飲み会</p> <p>マスクを外した会話(特に食事中)</p> <p>換気の悪い部屋で長時間の団らん</p> <p>高齢者や既往症のある方との接触では特に注意</p>  |
| 青森県    | <p>新型コロナウイルス感染症については、首都圏や大都市圏を中心に感染者が増加するなど厳しい状況が続いているところですが、遠く離れ、ふるさとに思いを馳せる方々のお気持ちを拝察するに、私としては、このお盆休み期間中の帰省について、一律の自粛はお願いいたしません。</p> <p>ただし、帰省を予定されている方々におかれましては、大切な御家族等の健康を守るためにも、御自身の体調を確認するとともに、感染拡大地域での行動歴などを十分に考慮し、御家族等と相談の上、慎重に判断していただきたいと思います。</p> <p>そして帰省中においては、「三密」の回避やマスク着用などの基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、発熱など体調がすぐれない場合には外出を自粛していただくほか、大人数での会食・飲み会や、重症化リスクの高い高齢の御家族等とお会いする際には特に気を付けるなど、感染リスクに細心の注意を払い、慎重な行動をとっていただくようお願いいたします。</p> <p>また、県民の皆様方には、帰省される方々を温かい心で受け入れていただくことをお願いしたいと思います。</p> |
| 岩手県    | <p>お盆の帰省や夏季休暇の移動について一律の自粛は要請しませんが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発熱等体調の悪い場合には移動を控えること</li> <li>・ 人に接する場合、特にお年寄りに接する場合や会食を伴う場合は気を付けること</li> </ul> <p>など、慎重な行動をお願いします。</p>   |
| 宮城県    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発熱等の症状がある場合は、帰省等を控えて下さい。</li> <li>○ 発熱等の症状がない場合も、御家族と相談するなど、慎重に対応して下さい。</li> <li>○ 基本的な感染予防策を徹底し、三密を極力避けるとともに、特に大人数の会食など感染のリスクが高い状況を控えるなど、高齢者等への感染につながらないよう注意をお願いします。</li> </ul>   |
| 秋田県    | <p>首都圏等からの帰省者が居住地に帰ってから感染していたことが判明した事例もあることから、この夏は学生や親類の帰省、友人・知人の県内訪問については、是非とも控えていただくよう、県内のご家族から今一度呼びかけしていただくようお願いいたします。</p>   |
| 山形県    | <p>全国では、東京都など首都圏のほか、愛知県や大阪府、福岡県などでも連日多くの新たな感染者が確認されております。また、大都市圏以外でも感染者の増加が見られます。</p> <p>こうした状況に鑑み、お盆期間における帰省等について、県民の皆様には、以下の点に十分</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>ご留意くださるようお願いいたします。</p> <p>1 感染拡大地域からの帰省は慎重に<br/>ご家族やご親戚の方に、体調が悪い時の帰省を控えることや、感染が拡大している地域からの帰省は、オンライン帰省とすることも含め、慎重に判断していただくことを伝えましょう。</p> <p>2 感染が拡大している地域へのお盆期間の帰省・旅行は控えて<br/>県内から感染が拡大している地域へのお盆期間の帰省・旅行については、できるだけ控えましょう。</p> <p>3 お盆期間も「新しい生活様式」の徹底を<br/>人が集まる機会が多いお盆期間においても、基本的感染防止策(手指消毒やマスク着用、大声を避ける、十分な換気など)の徹底や三密を極力避け、大人数の会食など感染のリスクが高い状況を控え、感染予防の基本となる「新しい生活様式」を徹底しましょう。</p>  |
| 福島県 | <p>1 帰省について慎重に判断を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱等の症状がある方は、帰省や移動を控えましょう。</li> <li>・帰省先の御家庭の中に、高齢者や既往症をお持ちの方がいる場合や感染リスクが高い場所に最近行った方は、慎重に判断するようにしましょう。</li> </ul> <p>2 「新しい生活様式」の徹底を<br/>お盆等で多くの方が集まる機会がある場合には、家の外だけでなく、家の中でも「新しい生活様式」の徹底をお願いします。</p> <p>&lt;お盆における5つの新しい生活様式&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3密を極力避けましょう。</li> <li>・感染防止対策(手指消毒やマスク着用、大声を避ける、十分な換気など)を徹底しましょう。</li> <li>・友人や親戚等が集まる会食や宴会については、感染リスクが高いことに注意しましょう。特に大人数の会食は控えましょう。</li> <li>・感染対策が行われているお店等を利用するようにしましょう。</li> <li>・「接触確認アプリCOCOA」などをインストールしましょう。</li> </ul> |
| 茨城県 | <p>東京都内在住の方におかれましては、都内での経路不明の陽性者が増加していることなどから、大変申し訳ありませんが、茨城県への不要不急の移動・滞在は控えていただくようお願いしております。(県民に対しても、都内在住の家族等へ不要不急の帰省の呼びかけを自粛するなど慎重な対応をお願いしているところです。)</p>  |
| 栃木県 | <p>帰省する場合は、県内外にかかわらず、体調が悪い場合は、旅行や外出を控えることとし、御実家等への帰省であっても、控えるよう十分に家庭で話し合ってください。</p> <p>高齢者など感染した場合のリスクが高い方がいる家庭での帰省の受け入れは、十分な配慮をお願いします。手指の消毒、換気の徹底をはじめ、「3つの密」の回避等基本的な感染防止対策を家庭内でも心がけてください。</p>  |
| 群馬県 | <p>日本人にとってお盆は特別な行事であり、一律に移動自粛を求めることは考えていません。</p> <p>帰省する場合には、マスクの着用や十分な換気など、基本的な感染防止対策の徹底はもちろん、大人数の会食など感染のリスクが高い状況を控えるなど、特に高齢者等への感染につながらないように注意をお願いします。もし、そうした対応が難しい場合には、オンライン帰省をご検</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>討ください。また、大前提として、そもそも発熱等の症状がある方は、帰省は控えてください。</p> <p>【県内へ帰省される皆様へ】</p> <p>帰省時の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止策の徹底(手指消毒、マスク、喚起など、)</li> <li>・3密を避ける</li> <li>・リスクが高い上古湯を控える(大人数の会食など)</li> <li>・発熱等の症状がある方は、帰省しない</li> </ul>  |
| 埼玉県  | <p>◆帰省する場合は、いつも以上の感染症対策を。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇特に高齢者への感染防止に注意(3つの三つを回避、手指消毒、マスク着用、十分な換気などを徹底)</li> <li>◇大人数での会食・飲み会は自粛</li> <li>◇新しい旅のエチケットに留意</li> </ul> <p>◆上記の対応が難しい場合は、オンライン帰省を含め、慎重に検討</p> <p>◆発熱等の症状がある方は、くれぐれも帰省は控えて</p>   |
| 千葉県  | <p>体調がよくないときは、帰省を含め、外出を控えてください。帰省先の都道府県の実情を参考に行動してください。</p>  |
| 東京都  | <p>今年の夏は、「特別な夏」ということで、一日でも早く安全・安心な生活を取り戻すために、この夏の過ごし方につきまして、改めてお願いを申し上げます。旅行、帰省、夜間の会食、遠くへの外出、これらをお控えいただきたい。</p>  |
| 神奈川県 | <p>高齢者など、感染により重症化する可能性が高い方には特に配慮が必要です。帰省にあたっては、ご家族で事前によく話し合ってください。</p>   |
| 新潟県  | <p>発熱や風邪症状がある方は旅行や帰省を控えてください。</p>  |
| 富山県  | <p>お盆や夏休みは移動や面会が増える季節です。感染拡大防止に留意し、高い緊張感を持った行動をお願いします。感染防止対策を徹底し、発熱や風邪症状の場合は、移動を控えてください。</p>   |
| 石川県  | <p>高齢者の重症化リスクを避ける観点から、お盆の帰省については、帰省される家族と十分相談するなど、慎重に検討してください。</p>   |
| 福井県  | <p>○帰省時の感染対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都からの帰省は控える。</li> <li>・感染拡大注意地域からの帰省は、慎重に判断。</li> <li>・帰省前(2週間程度)は会食などリスクのある行動を控え、接触確認アプリ(COCoA)を導入。</li> <li>・発熱や風邪の症状がある場合は、帰省を控える。</li> <li>・帰省後は、毎日の検温などの体調管理を徹底し、うつさない行動を。</li> <li>※高齢者や基礎疾患のある方が家庭内にいる場合等は特に注意。</li> <li>・親族や友人が集まり会食をする機会には、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示している店舗を利用。</li> </ul> |
| 山梨県  | <p>この時期に帰省されるかどうかにつきましては、リスクを考えた上でもう一度、御家族で御相談をしていただきたいと思います。特に、高齢者あるいは持病がある方、こういう重症化リス</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>クの高い方が御家族にいらっしゃる場合には、帰省について慎重の上に慎重を重ねて、御検討いただきたいと思います。</p> <p>県と致しましては、帰省自体を否定するものではありませんが、ぜひリスクを十分踏まえた上で、大切な御家族の感染リスクを重々踏まえて御検討いただきたいと思います。その際には、基本的な感染防止対策に加えまして、体調に不安がある場合は、今年は帰省を止めるということも一つ大きな方策だろうと思いますし、また帰省された際にもご親族でお集まりされる場合に、大人数での会食は危険が伴います。また、マスクを着用しないで感染が広がったというケースも家族間でありますので、ぜひマスクを着用する、あるいは長時間対面で接触しないように心がける、こういった対策を講じていただきますようお願い致します。また、御友人と久しぶりの再会される場合にも、会食の場所はグリーン・ゾーン認証を取得したお店など、感染症対策が十分とられた店舗をご利用いただきたいと思います。</p>  |
| 長野県 | <p>夏季における県外からの帰省は、ご家族と相談して、慎重に検討してください。帰省をされる場合は、帰省前から3密空間を避けるとともに、帰省後は飲食店や知人宅での会食を控え、ご高齢の方との接触を最小限にするなど慎重な行動をとってください。また、風邪症状などの体調の異変がある場合は帰省を控えてください。</p> <p>また、感染拡大が懸念されている地域を含め、他県から当県へ来訪した方は、基本的な感染防止策を徹底し、旅行中に風邪等の症状が現れたら、直ちに最寄りの有症状者相談窓口にご相談ください。</p>   |
| 岐阜県 | <p>県をまたぐ帰省や、旅行については、目的地の最新の感染状況、ご家族や自身の体調などに十分注意し、慎重に判断を。</p>   |
| 静岡県 | <p>今後、旧盆の時期を迎え、帰省をお考えの方もいらっしゃると思います。今後、首都圏等、感染拡大地域からの帰省により、若年層から家庭内、とりわけ、高齢者や基礎疾患をお持ちの方に感染が拡大することが大変危惧されます。</p> <p>帰省は、別な場所に住んでいる家族との間の濃厚接触になります。その点で、同居している家族の旅行などと比べて、感染リスクが高いと言えます。</p> <p>帰省は、久しぶりの再会など、大変楽しみにしていらっしゃると思いますので、もちろん不要ではありません。</p> <p>本当に今でなければいけないのか、今一度、御家族や先方の方々と十分御相談いただき、この地域ごとの行動制限を参考にいただき、自粛や特に慎重な行動をとっていただきますようお願いいたします。</p> <p>やむを得ず、帰省される場合は、既に自分や相手が感染しているかもしれないとの意識をお持ちいただき、移動前から体温測定や人との接触機会を減らすなど自己管理を行った上で、帰省後も、体調管理のほか、マスクの着用、人と人の距離の確保など、徹底した感染防止対策をお願いいたします。</p> |
| 愛知県 | <p>お盆休み期間中の帰省については、もう一度、家族と検討を。体調が良くない場合は、帰省や旅行を控えてください。</p>  |
| 三重県 | <p>お盆休み期間中の帰省については、もう一度、家族と検討を。体調が良くない場合は、帰省や旅行を控えてください。</p> <p>帰省等をご検討されている感染者が急増しているエリアにお住まいやお勤めの方は、今その</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>必要があるか、一度立ち止まって考えていただき、体調がすぐれない場合は三重県への移動を避けて下さい。</p>   |
| 滋賀県  | <p>お盆を迎えるにあたって皆様への呼びかけ</p> <p>お盆を迎えますが、多くの方々にとって大切な時期であるこのお盆に、帰省を控えてほしいということは申し上げますが、体調の優れない方は控えていただき、また、慎重に判断していただくよう、ぜひ呼びかけたいと思います。病院へのお見舞い、介護施設等への面会については、クラスターが発生しやすい場所、重症化しやすい方々がいらっしゃるということも踏まえて、施設側の指示に従っていただき、慎重なご判断をお願いするよう呼びかけてまいりたいと思います。</p>   |
| 京都府  | <p>帰省先での行動について、大人数での飲食や大声での会話を避けるよう要請し、高齢者と話す際にマスク着用し、正面を向かないなどの配慮を求めます。</p>   |
| 大阪府  | <p>帰省自体を自粛いただくことは求めていません。</p> <p>帰省にあつては、体調管理・感染症対策を十分に行っていただくようお願いいたします。</p> <p>帰省した際には、宴会等で大騒ぎするような環境はつくり、静かに親族と会ってお盆を過ごしてください。</p>  |
| 兵庫県  | <p>お盆に親族等を迎える際には、手洗い、マスク着用、換気など感染防止策をしっかりと！</p> <p>発熱等の症状がある方は、帰省を控えましょう！</p>  |
| 奈良県  | <p>奈良県では、帰省に際しては、各人が基本的な感染症対策を徹底していただくことが大事だと考えています。</p> <p>気をつけて帰省いただき、お墓参り、社寺参拝や故郷の自然を楽しんでいただければと思います。</p> <p>また、家族(特におじいさん、おばあさん)に、うつさないように気をつけていただければと思います。</p>  |
| 和歌山県 | <p>今現在、県外からの往来については、自粛をお願いしていません。(感染状況により日々対応を検討)本県にお越しの際には、安全な生活・安全な外出を心がけてほしい。また、ガイドラインを守って安全な営業をしているところに行ってもらいたい。</p> <p>大阪へ出かけて、会食をしてくることは控えてほしい。</p> <p>夜遅くまで集団で会食をし、そのまま友人宅に宿泊するようなことは控えてほしい。</p> <p>県民の皆様へは以下のお願いをしています。</p> <p>首都圏と大阪に出かけて会食をしない</p> <p>遅くまで集団で会食・宿泊をしない</p> <p>◇ ◇</p> <p>症状がある人は通勤通学を控えてクリニック</p> <p>事業所では発熱チェック</p> <p>◇ ◇</p> <p>各事業所で感染拡大予防ガイドライン</p> <p>病院、福祉施設サービスは特に注意</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>◇ ◇</p> <p>濃厚接触者は陰性でもさらに注意<br/>クリニック等は疑い症例を積極的に発見</p>   |
| 鳥取県 | <p>皆さんの家族、親戚、友人には、身近な人からの感染に不安を感じている方がいるかもしれません。県外から帰省をお考えの方、特に感染が拡大している地域の皆様には、高齢者や基礎疾患をお持ちのご家族などへの感染の可能性について慎重に考慮し、その計画をもう一度ご家族と相談し、ご判断ください。</p> <p>帰省された皆さんは、同窓会など三密になりやすい大人数の集まりについては、今一度中止や延期についても検討していただきますようお願いします。</p>   |
| 島根県 | <p>島根県からのお願い<br/>(帰省について)</p> <p>県民の皆様と島根県に帰省される方々に、8月3日をお願いしましたが、一部追加・修正を加えた上で、次の5点をお願いします。</p> <p>①身近な人からの感染に不安を感じている方がいるかもしれないので、帰省についてももう一度家族と相談をお願いします。</p> <p>②発熱等の症状のある方や、最近2週間以内に感染リスクが高い場所に行かれた方は、帰省を控えてください。</p> <p>③実家等で生活を共にする場合には、自宅でも感染予防策(「3つの密」の徹底的な回避、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等)を徹底してください。</p> <p>④自宅での感染予防対策の徹底が難しい場合には、宿泊について、ホテルや旅館の利用も検討してください。</p> <p>⑤感染のリスクが高い「大人数でのアルコールを伴う飲食」は控えてください。</p> <p>大変心苦しいお願いですが、感染防止の観点から、以上の一定の注意事項のもとで、注意してお過ごし頂きたいと思えます。</p> <p>なお、私からの要請事項の徹底をされた上で、帰省される方もおられると思えます。帰省された方や御家族に対して、周囲の方は十分に配慮されますよう、重ねてお願いします。</p> |
| 岡山県 | <p>夏休みやお盆の時期を迎え、帰省などによる人と人との接触の機会が増え、感染拡大のリスクが高まることが懸念されます。</p> <p>そこで、8月31日までの取組について、県民の皆様へのお願いです。</p> <p>1つ目、ふるさとへの帰省について、もう一度ご家族と相談してください。また、会う時間を短くしたり、オンライン帰省も検討してください。</p>   |
| 広島県 | <p><b>お盆の過ごし方をみんなで考えよう！</b></p> <p>・あなたの家族、親戚、友人には、身近な人からの感染に不安を感じている方がいるかもしれません。ふるさとへの帰省について、もう一度家族と相談してみてください。</p> <p><b>うつらない、うつさない努力を！</b></p> <p>帰省先でも、旅行先でも感染予防を引き続き徹底しましょう。</p> <p>・体調に不安があるときは帰省や旅行をやめる。</p> <p>・居住地や目的地の自治体が出す最新情報を確認する。</p> <p>・感染防止対策(「3つの密」の徹底的な回避、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>離確保等)を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜の繁華街など「3つの密」が重なるリスクが高い場所への出入りを控える。特に帰省前は気を付ける。</li> <li>・帰省後、ご高齢の方と会うときは、食事など特にリスクの高い場面における感染防止対策を徹底する。</li> <li>・感染対策が行われている施設を利用し、感染リスクを避ける。</li> <li>・旅行される方は「新しい旅のエチケット」を実践する。</li> <li>・「接触確認アプリ(COCOA)」などをインストールする。</li> </ul>   |
| 山口県 | <p>県外から帰省を予定されている方へ</p> <p>◎ 帰省は、慎重に検討のうえ、予定される場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 帰省前2週間、感染リスクを避けて！</li> <li>☞ 症状があれば、帰省は自粛を！</li> </ul> <p>◎ 帰省後、症状が出た場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☞ すぐに保健所に相談を！</li> <li>☞ 特に、『お年寄り等との接触』や『会合への出席』は、絶対に避けて！</li> </ul>   |
| 徳島県 | <p>1. 徳島県からの感染拡大予防へのお願いについて</p> <p>徳島県では、感染拡大予防対策を行う独自の指標として、「とくしまアラート」を作成しています。現在、「感染拡大注意」の段階であり、感染拡大防止のために以下のことにご協力ください。基本的感染予防(マスク着用、手洗い手指消毒、咳エチケット、3密の回避)の徹底をお願いします。</p> <p>飲食店を利用する場合は、感染拡大予防ガイドラインの実践状況の確認をお願いします。</p> <p>→「事業者版スマートライフ宣言」(2.にて詳細)などの掲示を確認いただき、<br/>感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認</p> <p>会食など、飛沫感染のリスクが高い場所での、大声での会話の自粛をお願いします。<br/>体調等が優れない場合は、外出せず、療養をお願いします。</p> <p>2. 「事業者版スマートライフ宣言」などについて</p> <p>徳島県では、各事業者や各店舗において、感染拡大予防ガイドラインの実践を推進しその取組を「見える化」するため、<br/>「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践店ステッカー」を作成しています。<br/>徳島県内で店舗を利用される際は、これらの掲示状況を参考にしてください。</p> <p>3. 接触確認アプリ「COCOA」及び「とくしまコロナお知らせシステム」の利用について</p> <p>万が一、訪問先等で新型コロナウイルス感染症が発生していた場合、感染情報を提供する、国の接触確認アプリ「COCOA」のダウンロードにご協力ください。</p> <p>「とくしまコロナお知らせシステム」運用しています。<br/>このシステムは不特定多数の方が利用する施設やイベント等で、新型コロナウイルスの感染者</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>が発生した場合に、感染者と同じ日に同じ施設等を利用した方に対し、注意喚起メールを県から送信するものです。</p> <p>訪問先で読み取り用の QR コードがありましたら、ご登録をお願いいたします。</p> <p>4. 体調が悪い場合は</p> <p>発熱や咳などの症状がある場合は、外出はせず、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。</p> <p>相談の結果、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合は、「帰国者・接触者外来」への受診調整を行います。</p>   |
| 香川県 | <p>香川県への帰省を考えている皆さまへ</p> <p>お盆休みを迎え、ふるさと香川への帰省を楽しみにされていることと思います。香川県への帰省を一律に控えていただく必要はありませんが、以下の点について、いま一度ご家族・ご友人とご相談のうえ、慎重に検討していただくようお願いいたします。</p> <p>○ まずは、お住まいの地域において、地域外の移動についてどのような対応が求められているのかを十分に確認してください。</p> <p>○ 発熱等の症状がある方や、出発直前あるいは最近2週間以内に感染リスクが高い場所に行かれた方は、帰省を控えてください。</p> <p>○ 帰省される際には、人との距離を取る、3密を避ける、マスクを着用するなど、基本的な感染防止対策を徹底してください。</p> <p>特に重症化のリスクの高い高齢者、基礎疾患のある方、妊娠している方に会うときには十分注意してください。</p> <p>○ また、ご家族、ご親戚や同級生などが集まれば、会食の機会が多くなると思いますが、会食の際は、大人数を避ける、座席の配置に気を付ける、大声を発しない、大皿料理やお酌を控えるなど、感染防止対策を徹底してください。</p> <p>特に外食の場合は、ガイドラインに沿った感染予防対策が行われている施設かどうか確認し、ガイドラインに沿っていない施設は避けてください。</p> |
| 愛媛県 | <p>「夏休み・お盆期間」を迎えるにあたり、県民の皆様におかれましては、改めて、以下の 3点にご注意いただくようお願いいたします。</p> <p>①首都圏や関西圏からの帰省に注意</p> <p>&gt;重症化リスクが高い高齢者、基礎疾患のある家族がいる場合は特に注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は感染拡大地域からの帰省は控える</li> <li>・電話やオンラインを活用した対話にする</li> <li>・感染リスクの回避について、今一度ご家族で相談する</li> <li>・帰省された場合は、健康観察・体調管理には十分注意していただき、少しでも発熱や咳など体調に異変を感じたら、人との接触を避けて休養する</li> <li>・ためらわずに相談センターに連絡するなど。</li> </ul> <p>&gt;事業者の方々は出張等においても同様、旅行も慎重に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏や関西圏、大都市圏への出張や旅行は、慎重に検討し・首都圏や関西圏、大都市圏への出張や旅行は、慎重に検討していただく、オンラインで会議等を開催など。</li> </ul>   |

|      |   |
|------|---|
| 高知県  | 感染が拡大している県外にお住まいの皆さまには、発熱がある、身体がだるいなど、新型コロナウイルスの感染が疑われるような症状がある場合には、高知県への来県は控えていただくよう、改めてお願いします。  |
| 福岡県  | 来ていただく場合にはマスク、手洗い、人との距離、それから三密の回避。いわば、ご自身を守るという防止対策になるわけですが、ご自身を守るだけでなく、人にもうつさないということにもなりますので、それをしっかり守っていただきたいと思います。  |
| 佐賀県  | 帰省をお考えの場合は、徹底した感染予防と体調管理をしっかり行い、少しでも体調が悪い場合は帰省を控えてください。<br>帰省先に高齢者など重症化リスクが高い方がいらっしゃる場合は、宿泊は県内のホテルや旅館の活用も検討してください。  |
| 長崎県  | 帰省については、高齢者と接する機会、飲食・飲酒の機会が増えることから、家族とよく相談してください。<br>発熱等の症状がある場合や、夜の繁華街等に立ち寄られた方は、帰省を控えてください。<br>大人数の酒席やイベントへの参加、三密の場への立ち寄りには控えてください。<br>マスクの着用、手指消毒、人と人との距離を空けるなど、新しい生活様式の実践を改めて徹底してください。  |
| 熊本県  | お盆の時期の帰省についても、自粛していただくよう、県外在住の家族や親戚等に呼びかけをお願いしているところです。   |
| 大分県  | 県外から実家などに帰省される方については、高齢者のいるご家庭もあることから、会食などの際には、対面で座ることや大声でおしゃべりすることのないようご注意ください。  |
| 宮崎県  | 帰省を控えいただくよう県外の県人会等を通じて要請中   |
| 鹿児島県 | 夏休みやお盆の帰省シーズンを迎え、県外からの人の移動が活発になることが予想されます。高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクのある人への感染については、特に注意が必要です。<br>このような状況を踏まえ、お盆休みなどで帰省される場合には、体調管理をしっかりと行った上で来県し、感染防止策を徹底されるようお願いいたします。また、発熱等の症状がある場合には移動を控えていただくようお願いいたします。<br>特に、高齢者や基礎疾患のある方と会われる際には、十分注意していただくようお願いいたします。<br>また、離島においては医療提供体制が脆弱なため、一部の離島では、来島自粛を呼びかけているところであり、ホームページ等でご確認のうえ、来島自粛への協力をお願いいたします。 |
| 沖縄県  | 県民の皆様には、県をまたぐ不要不急の往来は自粛をお願いします。<br>県外からの渡航については、慎重に判断していただきますようお願いいたします。<br>来島自粛を求めている離島への渡航は自粛をお願いします。<br>また、その他の離島についても、離島の医療提供体制が脆弱であることから、本島と離島間、離島と離島間の移動については、必要最小限とするようお願いいたします。   |

※各都道府県からの情報及び HP 等に基づき、全国知事会事務局が作成

※内容は順次更新します。

## 新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言

我が国の新型コロナウイルス感染は再び猛威を振るい、今や全く新たな局面を迎えたといつて過言ではなく、大都市部の陽性者累増傾向が現れるとともに、その勢いは全国各地にまで波及し、40前後の都道府県で毎日のように新規陽性者が判明するほか、感染確認過去最多を記録する都道府県が後を絶たない。

我々47人の知事は危機感を新たにし、地域の力を結集して感染拡大に歯止めをかけるべく全力を傾けており、国民・政府とともに新型コロナウイルス克服への闘いを挑んでいる。

この闘いを制するため、政府におかれては、我が国の「国難」をともに乗り越えていくためにも、以下の項目に対して迅速に対処されるよう、ここに提言する。

### 1 新型コロナウイルス感染拡大への緊急対応について

現在の新型コロナウイルスの感染拡大傾向に歯止めをかけるため、新型コロナウイルス感染症対策分科会で示されたステージⅠ～Ⅳと対策についての政府としての位置づけやⅠ・Ⅱ段階の運用を明確にすることも含め、都道府県と協力して感染拡大防止措置を緊急に講じること。

また、感染が急速に拡大している都道府県では、対象の業種や地域を限定した休業要請を行うとともに、補償金的な「協力金」の支給を通じて多くの事業者の協力を求めるなど、各都道府県でこれ以上の感染拡大を食い止めるよう取り組んでいるところであり、国においても、こうした取組を強力に支援するため、予備費を活用して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額し、早急に追加の交付を行うこと。

さらに、「新しい生活様式」や「業種別ガイドライン」を徹底するほか、避けるべき「大人数の会食」の目安となる人数を専門的見地から示すなど、住民や事業者に対する広報・啓発も含め推進を図ること。併せて、軽症のまま感染を広げかねない若者層に対し、SNS等を通じて国全体で強力に呼びかけを行うこと。

### 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る法的措置等について

昨日公表された新たなステージⅠ～Ⅳに応じた感染拡大防止対策を緊急に展開することが急務であるが、新型コロナウイルス感染症陽性者の早期発見・封じ込めが重要であり、特別措置法第24条や感染症法第16条の運用弾力化など全国知事会の要望に沿った措置が講じられたところだが、未だ実効性のある対策を講じていく法的手段や財源が十分とは言い難く、保健所による積極的疫学調査や健康観察、都道府県知事による事業者への休業要請の実効性を担保するための罰則規定など、食中毒発生時の営業停止処分や店名公表のような即効性のある法的措置を講じるとともに、あわせて国による補償金的な「協力金」の制度化について国において早急に議論を進めること。

また、疑い患者等に係る情報など、隣接圏域における保健所間等の情報共有の仕組みを確立するとともに、感染者情報の統一的な公表基準を定め、併せて、都道府県境を跨ぐ移動についての考え方を含めた基本的対処方針の改定や地域限定も含めた緊急事態宣言の発動について、地方と十分協議しながら適切に行うこと。

### 3 Go To キャンペーン事業について

Go To トラベル事業の実施に当たっては、当面の間、東京都発着の旅行を対象外とすることとされたところであるが、ブロック内など近隣観光から始めることを求める地域が多いことにも留意しつつ、今後とも感染状況を注視し、対象地域の範囲、時期、方法等について、これらの基準等を明確にした上で、除外地域などを機動的に見直すこと。

また、観光関連産業をはじめ地域経済が持続的に維持・回復できるよう、夏や秋で終了することなく、特に、令和2年7月豪雨の被災地においては、災害復旧の状況を踏まえ、予算が不足する場合は予備費を活用するなど、継続的な需要喚起を図るよう支援すること。

併せて、Go To イート・イベント・商店街事業の実施に当たっては、地域の感染状況や経済状況を踏まえた対応ができるよう、あらかじめ地方の声を聞くこと。

### 4 PCR検査等の戦略的拡大について

PCR検査等をより早く適正な価格で受けられる環境づくりを行い、行政検査で幅広く対応できるよう要件を明確化し戦略的に拡大することとし、クラスターが発生した施設等の関係者はもとより、地方における初期段階の封じ込めに必要な濃厚接触者以外も含む幅広い調査、施設内感染を防ぐための医療、介護・障害福祉施設の従事者、公益性の高い被災地への応援職員・ボランティアなどについても検査対象に含め、「国の負担による行政検査」として実施することを検討するほか、民間需要への対応も図ること。あわせて、国において必要な検査数及び検査体制の目標を明示し、検査機器の導入や試薬の供給、空港も含めたPCR検査センター設置・運営など、検査に要する経費や民間機関を活用した検査体制の拡充について国として支援を行うこと。

また、唾液検体による検査の普及を図るため、検体の前処理に要する時間の短縮や、現在対象外となっている簡易キットによる検査でも活用できるようにすること。

### 5 医療等提供体制の拡充・強化について

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、交付決定額が要望額を下回っている事業があるほか、病床・宿泊施設の確保や重点医療機関体制整備事業については基本的に9月分までが対象となっていることから、各都道府県が10月以降の病床等の確保を計画的に行えるよう、速やかに予備費の支出を行い交付金の増額を図るとともに、今後の感染拡大状況に応じ柔軟な対応を行うとともに、陰圧室の整備等の病院改修による患者受入体制整備などもできるよう、用途を拡充すること。

また、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた医療機関に加え、受け入れていない医療機関においても、受診控えもあり経営が一層厳しくなっている。このため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金において、従来の病棟を単位とする重点医療機関の施設要件の弾力的な運用をはじめ、入院医療機関に対する運営経費支援を対象とするなど、実情に応じ、都道府県の判断で柔軟に幅広く活用できるように見直しを行うとともに、医療従事者慰労金の対象期間を最近の感染拡大を踏まえて延長すること。

さらには、地域の実情に応じた持続可能な医療機関の経営に資するため、地方の意見にも配慮した診療報酬の引上げや福祉医療機構による無利子・無担保貸付拡充、公立病院に対する財政支援など、医療機関の経営悪化へ歯止めをかけるよう戦略的かつ継続的に対応すること。

加えて、新型コロナと同時にインフルエンザも流行する局面に備えて、インフルエンザワクチンについて十分な量を安定的に供給し、高齢者や医療従事者など計画的に接種できる体制を整えるとともに、新型コロナとインフルエンザ双方を通じた標準的な診察基準を提示すること。併せて、感染の拡大に対応できる医療・宿泊療養施設や運営体制の確保、大都市ICU拠点の整備等、速やかに対処すること。

併せて、介護・福祉サービスを提供する事業所についても、利用控えなどで経営困難をきたしており自助努力で改善することも困難な実態があることから、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象に加えるなど、経営安定に向けた支援を行うこと。

## 6 水際対策について

今後、感染リスク評価を踏まえた段階的な入国制限の緩和による国際便等の増加に伴い、入国者・帰国者の増加が想定されるが、国内すべての国際空港及び沖縄等離島路線に係る国内空港等で、運営権者等関係者と早急に調整を行い、PCR検査等の十分な待機場所及び検査場所を確保すること。

また、PCR検査等の結果が判明するまでの間、検疫所長が指定する待機施設等で入国者・帰国者全員を留め置くこととし、これを周知徹底するとともに、そのための十分な収容能力を確保すること。

検査結果が陽性の場合、国内での入国者・帰国者の住所・居所に応じて、国が用意した医療機関への入院や宿泊施設での療養などにより、特定の都道府県に過度な負担が生じないようにすること。

今後の入国制限緩和の見通しに応じて、検疫所の人員増強、新たな検査手法の導入、検査能力の飛躍的な拡充など、検査体制の抜本的な強化を図ること。

加えて、陽性、陰性に関わらず、検査結果判明後、速やかに自治体への情報提供を行うこと。また、速やかな濃厚接触者の特定につながるよう、入国者・帰国者に対しても、検疫所において、接触確認アプリ「COCOA」の利用促進を図ること。

また、新型コロナウイルス感染症に関する情報について、入国時の多言語での分かりやすい情報発信の充実及び啓発を図るとともに、大使館等を通じ、在住外国人に対して、感染拡大防止対策の周知を図ること。

加えて、米軍基地での感染症防止対策の徹底強化を強く求めるとともに、政府の責任において、情報収集並びに関係自治体への情報提供をしっかりと行うこと。

## 7 社会経済活動の段階的引上げについて

新型コロナウイルスの感染拡大により日本経済はこれまでに類のないリスクに直面していることから、ポストコロナも含め実効性のある総需要対策を機動的に展開し、予備費の活用も含め継続的に経済・雇用安定対策を講じること。

厳しい状況が長期化している中小企業等に対する資金繰り支援を強力に展開するため、都道府県制度融資を活用した民間金融機関による実質無利子融資上限（現在4千万円）の引上げ、信用保証協会に対する損失補償に係る日本政策金融公庫の保険填補率引上げや自治体への財政支援、信用保証料補助に係る融資期間終了までの財政支援や預託原資調達に伴う借入金利息支援を行うこと。

雇用調整助成金等の緊急対応期間については、当初の6月末から9月末まで延長されたが、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないため、引き続き、雇用調整助成金等による雇用の維持を図る必要がある。このため、緊急対応期間について10月以降も更に延長すること。さらに、有効求人倍率の低下が全国的に続いており、雇用情勢の更なる悪化が懸念される。雇用の受け皿を確保するため、リーマン・ショック時を上回るような基金を活用した緊急雇用創出事業を早急に創設すること。

また、新型コロナウイルスによる生活困難を支える生活福祉資金貸付について、本来の全額国負担制度を歪めることなく、国が責任を持って確実に財源措置すること。

さらには、地域経済への影響が長期化・深刻化していることから、政府は積極的に需要創造策を図るとともに、5Gはじめ情報通信基盤の整備やサプライチェーンの強靱化を進め、「多核連携による分散型国土の形成」に取り組むこと。

加えて、保護者の感染により在宅での支援が困難になった子どもへの支援や、こども食堂、ひとり親家庭への支援、大学における対面授業の再開促進をはじめ、こども・若者に対する支援に十分配慮すること。

## 8 新型コロナウイルス克服実現に向けて

新型コロナウイルスを完全に制圧するため、政府は責任をもって必要十分なワクチンの開発・確保・供給を図るとともに、特効薬や治療法の確立を実現すること。

また、これまでの感染の波の経験を踏まえ、各都道府県が効率的かつ実効性ある感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動の段階的な引上げに取り組めるよう、国においては、医学的な知見を都道府県とも共有し、事業活動や国民の行動における感染リスクを評価・分析するとともに、必要に応じ業種別ガイドラインを見直し、事業者が実施する感染防止対策への支援を拡充すること。

さらに、新型コロナウイルスの完全な封じ込めは未だ容易なものではなく、今後の情勢によっては、都道府県が迅速に対応できるよう、予備費を活用した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の積み増しや基金への積み立て要件弾力化も含め、更なる財政支援を検討すること。

## 9 偏見・差別行為・デマ等の排除について

病魔と闘う感染者及び最前線で治療にあたる医療従事者並びにこれらの家族、更には他の都道府県からの来訪者等に対して、デマが拡散されたり、差別や偏見、心ない誹謗中傷など、人権が脅かされる事例が横行していることは、我々が深く憂慮するところである。こうした行為は当事者を深く傷つけ、平穏な社会生活を送る妨げになるのみならず、積極的疫学調査をはじめ感染症拡大防止への協力も得にくくなるなど、国を挙げて克服すべき喫緊の課題となっており、国としても継続的な広報や教育・啓発、相談窓口の充実・強化など、人権を守る対策を早急に講じること。

令和2年8月8日

### 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

|            |          |    |    |
|------------|----------|----|----|
| 本部長        | 徳島県知事    | 飯泉 | 嘉門 |
| 本部長代行・副本部長 | 鳥取県知事    | 平井 | 伸治 |
| 副本部長       | 京都府知事    | 西脇 | 隆俊 |
| 副本部長       | 神奈川県知事   | 黒岩 | 祐治 |
| 本部員        | 43都道府県知事 |    |    |